

条件付き MRI 対応心臓植込みデバイス患者（MRI カード保有者）における  
MRI 検査の実施条件の改訂

2014 年11 月13 日

2024年 1月12日改訂

日本医学放射線学会（JRS）

日本磁気共鳴医学会（JSMRM）

日本不整脈心電学会（JHRS）

はじめに

本実施条件は日本医学放射線学会、日本磁気共鳴医学会、日本不整脈心電学会が定める「条件付きMRI対応心臓植込みデバイス患者のMRI 検査の施設基準」を満たす施設において、患者安全を第一に優先した検査を行なうためのものである。各施設においては本実施条件を踏まえて施設の実情に合った適切な実施マニュアルを定めて頂きたい。なお本実施条件は必要に応じて随時更新されるので更新情報に留意されたい。

**【実施条件】**

1. 条件付きMRI 対応心臓植込みデバイス（ペースメーカー、除細動器、両室ペースメーカーなど）装着患者のMRI検査では、使用説明書に記載された条件で一貫して検査が行えるように設定できるMRI 装置を使用すること。
2. 条件付きMRI心臓植込みデバイス患者のMRI 検査を実施する前に、関係する循環器医師、放射線科医師、診療放射線技師、ならびに臨床工学技士の各々が所定の研修を修了していること。
3. MRI 検査の実施に際しては、所定の研修を修了した循環器医師がMRI 検査の安全性を確認した後で検査の依頼を行う。循環器医師以外が検査を依頼する場合、あるいは他院でMRI 対応心臓植込みデバイスを植込まれた患者の検査を行なう場合においても、当該施設において所定の研修を修了した循環器医師が安全性が確認された後でMRI検査を依頼する。
4. MRI 非対応心臓植込みデバイス患者との区別を明確にする目的で、患者は常に「MRI 対応心臓植込みデバイス」などと明示されたカードを携帯し、MRI 検査の際にはペースメーカー手帳などとともにこのカードを提示しなければMRI 検査を受けることはできない。
5. 検査に際しては、条件付きMRI 対応心臓植込みデバイス患者のMRI 検査マニュアルを遵守するとともに、MRI 検査依頼時から検査後までのチェックリストに従って検査を行う。
6. MRI 検査直前の最終確認は循環器医師、または臨床工学技士あるいは臨床検査技師が

行なう。

7. 検査中はパルスオキシメーターあるいは心電図モニターを用いて心拍を連続的に監視する。また、近接した部屋に電氣的除細動器を備え、必要な時に直ちに使用できるようにしておくこと。
8. 不整脈発生など検査中の不測の事態に即座に対応できる体制のあること。必要に応じて循環器医師が検査に立ち会うことが望ましい。
9. MRI 検査後の心臓植込みデバイスのリプログラミングの確認は循環器医師が行う。
10. 当該学会が定める心臓植込みデバイス患者の MRI 検査に関するステートメントを遵守し実施すること。
11. 条件付き MRI 対応心臓植込みデバイス患者の MRI 検査を実施する前にリスクを説明する。